

急傾斜地対策検討業務委託料の委託先と内容

都市安全部公園河川課

1 事業概要

急傾斜地崩壊対策事業は、宝塚市内において指定された土砂災害特別警戒区域のうち、区域内に家屋や公共施設が含まれる市所有地について、土地所有者の責務として対策を講じるとしている。

今回、対策を講じるとしている市内の市所有斜面地5箇所の内、2番目に優先度が高いと判定された中山桜台4丁目において、現地測量や土質調査を行い、安全対策工事のための詳細設計業務を実施した。

2 委託先と内容

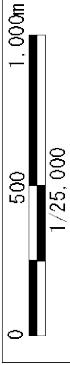
- ・委託業務名 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事詳細設計業務委託その2
- ・委託場所 中山桜台4丁目地内
- ・契約相手 株式会社エルクコンサルタント
- ・契約日 令和2年（2020年）10月16日
- ・委託期間 令和2年（2020年）10月16日から令和3年（2021年）3月31日
- ・当初契約額 11,104,500円
- ・委託内容 測量業務、土木設計業務、土質調査業務、土質解析業務

（第一回変更）

- ・変更契約日 令和3年（2021年）3月12日
- ・委託期間 変更なし
- ・変更契約額 11,932,800円（828,300円増額）
- ・変更内容 実績数量に基づく精算変更

土砂災害特別警戒区域
別図9(1/3)

位置図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平29情保、第119号）」
なお、複製品を第三者からに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害警戒区域(Y区域)	自然現象の種類 Y区域	急傾斜地の崩壊 平成20年4月15日 告示第452号(指定)	箇所番号 115000066
	土砂災害特別警戒区域(R区域)	R区域	R区域 平成30年7月31日 告示第703号(指定)	箇所名 中山桜台(1)I 所在地 宝塚市中山桜台三丁目
		縮尺 1:2,500		